

居住用		全般 社会人・法人契約 学生	生活保護受給の方 年金生活者・70歳以上 外国籍の方・無職の方	駐車場	居住用オプション(Ⅱ)※11 火災保険をセット	
保証プラン名		プレミアム48	クラシック	クラシック	＜利用料＞ SP利用:月額 800円加算 事故型:初回＋毎年9,600円加算	
初回保証料（最低金額）		100% 学生:賃料等10万円以下は1万円	100%	SP利用: 50% (5,000円) 事故型: 80% (10,000円)	＜支払限度額＞ ●個人賠償:2000万円 ●借家人賠償責任:2000万円 ●家財補償:99.5万円	
審査事務手数料		個人:1,100円 / 法人:2,200円	1,100円	個人:1,100円 / 法人:2,200円	＜駆けつけサービス付帯＞ 鍵の紛失。給排水管やトイレの 詰まり等24時間365日受付対応	
保証更新料 （最低金額）	SP利用 口座振替手数料	月額 1.2% (1,000円) 月額 330円	月額 1.2% (1,000円) 月額 330円	月額 2% (300円) 月額 330円		
	事故報告型	年額 10% (10,000円)	年額 10% (12,000円)	更新料 なし		
保証限度額		賃料等 48 ヶ月 ※1	賃料等 24 ヶ月 ※1	賃料等 6 ヶ月 ※13	退去時原状回復費 ※7 ●賃借人承諾書有(指定書式) 居住用プレミアム:上限賃料24ヶ月 居住用クラシック:上限賃料2ヶ月 ●承諾書なし:上限賃料2ヶ月 ●事業用は承諾書が必要です。	
明渡し裁判費用 ※2		100 万円	100 万円	－		
変動光熱費 ※3		賃料 1 ヶ月	賃料 1 ヶ月	－		
更新料・更新事務手数料 ※4		賃料 2 ヶ月	賃料 2 ヶ月	賃料 2ヶ月		
短期解約違約金 ※5		賃料等 2 ヶ月	賃料等 2 ヶ月	－		
解約通知義務違反の違約金 ※6		賃料等 2 ヶ月	賃料等 2 ヶ月	－	死亡時原状回復費 ※8 ●室内:死後事務委任契約有 プレミアム:上限200万円 クラシック:上限50万円 ●室内:死後事務委任契約なし プレミアム:上限100万円 クラシック:上限25万円 ●室外死亡時は上限賃料2ヶ月	
退去時の原状回復費 ※7		賃料 24 ヶ月	賃料 2 ヶ月	－		
死亡時の原状回復費 ※8		200 万円	50万円	－		
死後事務委任契約 ※9		○	○	－		
見守りサービス ※10		○	○	－		
利用推進手数料		賃料10% 学生1,000円	賃料10%	－		

事業用		事務所 店舗	事務所 店舗	貸地・倉庫・工場 民泊・トラクルーム 事業用全般	賃料等50万円以上 事業用全般
保証プラン名		プレミアム	クラシック	クラシック	クラシック
初回保証料		SP利用: 90%	SP利用: 60%	SP利用: 90%	100%
		事故型: 100%	事故型: 80%	事故型: 100%	
審査事務手数料		2,200円	2,200円	2,200円	2,200円
保証更新料 （最低金額）	SP利用 口座振替手数料	月額 1% (1,000円) 月額 440円	月額 1% (1,000円) 月額 440円	月額 1% (1,000円) 月額 440円	月額 1% 月額 440円
	事故報告型	年額 10% (10,000円)	更新料なし	年額10% (10,000円)	年額 10%
保証限度額		賃料等 24 ヶ月 ※12	賃料等 6 ヶ月 ※13	賃料等 6 ヶ月 ※13	賃料等 6 ヶ月 ※13
変動光熱費 ※3		賃料 1 ヶ月	賃料 1 ヶ月	賃料 1 ヶ月	賃料 1 ヶ月
更新料・更新事務手数料 ※4		賃料 2 ヶ月	賃料 2 ヶ月	賃料 2 ヶ月	賃料 2 ヶ月
短期解約違約金 ※5		賃料等 2 ヶ月	－	－	－
解約通知義務違反の違約金 ※6		賃料等 2 ヶ月	－	－	－
退去時の原状回復費 ※7		賃料 3 ヶ月	－	－	－
死後事務委任契約 ※9		○	○	○	○
利用推進手数料		賃料10%	賃料10%	賃料10%	賃料10%

※1 賃料等の未払金、変動光熱費、更新料、短期解約違約金、解約通知義務違反の違約金、退去時の原状回復費用を限度額の範囲内にて保証します。

※2 明渡し裁判費用(弁護士費用、強制執行及び断行費用含む)を100万円まで保証します。

※3 変動光熱費:水道・電気・ガスの変動費を賃料の1ヶ月分まで保証します。

※4 更新料・更新事務手数料:新賃料の2ヶ月分まで保証します。賃料不払い等により、明渡し裁判手続きに着手した場合は対象外となります。

※5 短期解約違約金:1年未満は賃料等の2ヶ月分まで、1年以上2年未満は賃料等の1ヶ月分まで保証します。賃料不払い等による解除及び明渡し裁判についての解除、死亡、逮捕、転貸、破産等は対象外となります。

※6 解約通知義務違反の違約金:賃料等の2ヶ月分まで保証します。賃料不払い等による解除及び明渡し裁判についての解除、死亡、逮捕、転貸、破産等は対象外となります。

※7 退去時原状回復費:賃貸借契約書および国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に基づき、賃借人の故意・過失または善管注意義務違反により生じた損耗等について保証します。

※8 死亡時原状回復費:故意、過失による賃借人負担分、遺品整理費用について保証します。通常損耗・経年劣化等、遺品保管費用については対象外となります。

※9 死後事務委任契約:死亡時に賃貸借契約解除関係事務・残置物処理関係事務を対応いたします。事業用は個人契約のみご利用いただけます。受任者:㈱サムコム

※10 見守りサービス(Guardians Care Program)一定の条件下において、継続して未稼働状態にあるスマートフォンを検知し通知するサービスです。

※11 火災保険付帯を希望する場合、保証申込にセットする事ができます。保険契約者:アークシステムテクノロジーズ㈱ 保険会社:ジェイアイ傷害火災保険㈱

※12 賃料等の未払金、変動光熱費、更新料、短期解約違約金、解約通知義務違反違約金、退去時原状回復費用、明渡し裁判費用(弁護士費用、強制執行及び断行費用含む)を限度額の範囲内にて保証します。

※13 賃料等の未払金、変動光熱費(駐車場除く)、更新料を賃料等の6倍を限度に保証します。＊事務所・店舗は賃料等6ヶ月とは別に、明渡し判決までの費用を保証します。

＊SP(定時送金支払代行)は、生活保護受給の方はご利用できません。

＊保証料のパーセント表記は月額賃料等合計に対する割合です。また、各種手数料記載の金額は全て税込表示となります。

＊詳しくはガイドブック、保証契約書をご確認ください。

2026年9月改定